資料３

千葉市再犯防止推進計画
令和7年度推進状況

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

［再犯防止に資する市の取組］事業一覧　総括表

1　就労・住居の確保のための取組

ア　就労の確保のための取組

NO.	事業・施策名	関連No.	評価分類	評価	ﾍﾟｰｼﾞ
1	生活自立・仕事相談センターの活用	No.8, 15	定性	○	2
2	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援	No.38	定性	○	
3	生涯現役応援センターの活用	No.20, 30	定性	◎	
4	千葉市発達障害者支援センターの活用	No.31	定性	○	
5	ふるさとハローワークの活用		定性	○	

イ　住居の確保のための取組

NO.	事業・施策名	関連No.	評価分類	評価	ﾍﾟｰｼﾞ
6	住居確保給付金の活用		定性	○	3
7	一時生活支援事業の活用		定性	○	
8	生活自立・仕事相談センターの活用＜再掲＞	No.1, 15	定性	○	
9	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知		定性	○	
10	千葉市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度の周知		定性	○	
11	すまいのコンシェルジュの周知・活用		定性	○	
12	居住支援協議会との連携		定性	○	4
13	市営住宅にかかる周知		定性	○	

2　保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

NO.	事業・施策名	関連No.	評価分類	評価	ﾍﾟｰｼﾞ
14	生活保護制度による支援		定性	○	5
15	生活自立・仕事相談センターの活用＜再掲＞	No.1, 8	定性	○	
16	重層的・包括的相談支援体制の構築		定性	○	
17	あんしんケアセンターの活用	No.29	定性	○	
18	成年後見制度の周知		定性	○	
19	薬物乱用防止の啓発・相談	No.24, 42	定量	A	
20	生涯現役応援センターの活用	No.3, 30	定性	◎	6
21	障害者基幹相談支援センターの活用	No.32	定性	○	
22	依存症者等への支援	No.33	定量	A	

3　非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組

NO.	事業・施策名	関連No.	評価分類	評価	ﾍﾟｰｼﾞ
23	生活保護世帯等学習・生活支援事業		定性	○	7
24	薬物乱用防止の啓発・相談＜再掲＞	No.19, 42	定量	A	
25	非行防止にかかる事業		定量	A	
26	18歳未満の子どもに関する問題の相談	No.34	定性	○	
27	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を通じた支援		定性	○	

4　犯罪をした人等の特性に応じた支援等のための取組

NO.	事業・施策名	関連No.	評価分類	評価	ﾍﾟｰｼﾞ
28	ハーモニー相談		定性	○	8
29	あんしんケアセンターの活用＜再掲＞	No.17	定性	○	
30	生涯現役応援センターの活用＜再掲＞	No.3, 20	定性	◎	
31	千葉市発達障害者支援センターの活用＜再掲＞	No.4	定性	○	
32	障害者基幹相談支援センターの活用＜再掲＞	No.21	定性	○	
33	依存症者等への支援＜再掲＞	No.22	定量	A	
34	18歳未満の子どもに関する問題の相談＜再掲＞	No.26	定性	○	

5　民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組

NO.	事業・施策名	関連No.	評価分類	評価	ﾍﾟｰｼﾞ
35	入札参加資格者名簿における協力雇用主への優遇措置		定性	○	9
36	更生保護関係団体への支援		定性	○	
37	更生保護サポートセンターの設置支援		定性	○	
38	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援＜再掲＞	No.2	定性	○	
39	市職員等に対する保護司への参加の促進		定性	○	
40	“社会を明るくする運動”の周知		定性	○	
41	市職員への再犯防止にかかる意識醸成		定性	○	
42	薬物乱用防止の啓発＜再掲＞	No.19, 24	定性	○	10
43	非行防止にかかる広報・啓発活動		定量	S	

6　国・民間団体等との連携を強化するための取組

NO.	事業・施策名	関連No.	評価分類	評価	ﾍﾟｰｼﾞ
44	関係機関・団体との連携		定性	○	11

市の取組みの評価について

再犯防止に資する市の取組み（44事業）について、その推進状況は以下のとおりです。

①定量評価　…　主に量的な成果を評価

評価	評価基準	項目数	割合
S	年度目標を上回る業務量が達成できた場合	1	16.7%
A	年度目標にしている業務量を概ね（８割以上10割以下）達成できた場合	5	83.3%
B	年度目標にしている業務量の一部（５割以上）を達成できた場合	0	0.0%
C	年度目標にしている業務量を大きく下回った（５割未満）場合	0	0.0%

②定性評価　…　取組の内容や体制の構築等を評価

評価	評価基準	項目数	割合
◎	年度目標以上のものが達成できた場合	3	7.9%
○	年度目標が概ね達成できた場合	35	92.1%
△	年度目標の一部が達成できた場合	0	0.0%
×	年度目標がほとんど又はまったく達成できなかった場合	0	0.0%

【評価】

・定量評価の事業については、S評価（1項目）とA評価（5項目）を合わせて、全体（6項目）の100%を占めました。B評価、C評価はありませんでした。

・定性評価の事業については、◎評価（3項目）と○評価（35項目）を合わせて、全体（38項目）の100%を占めました。△評価、×評価はありませんでした。

1　就労・住居の確保のための取組　ア　就労の確保のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
1	生活自立・仕事相談センターの活用 保護課	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いか分からない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。				定性評価	No.8 No.15	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いか分からない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。	相談者の悩み事に応じて個別にプランを作成し、就労支援、家計改善支援、一時生活支援等の支援を行いました。また、必要に応じて関係機関（ハローワーク、法テラス、医療機関等）との連携を図りました。	○	「仕事が長続きしない」「仕事に就く自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたら良いか分からない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方への悩みに応じた支援を行います。
2	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援 地域福祉課・人事課	犯罪や非行の無い明るい地域社会づくりに向け、千葉市保護司会連絡協議会（以下、保護司会）や保護観察所などの関係機関との連携により、保護司会から推薦を受けた保護観察中の少年等を、市の臨時職員として任用することにより、自立及び社会復帰を支援していく環境を整えています。				定性評価	No.38	保護司会や保護観察所と協定に関する情報共有を図るとともに、保護観察中の少年等を保護司会から推薦を受けた場合に 、選考のうえ、任用ができるよう、引き続き環境を整えます。	保護司会や保護観察所と協定に関する情報共有を図るとともに、任用に係る予算措置を行うなど、自立及び社会復帰を支援する環境を整えました。なお、任用実績はありませんでした。	○	保護司会や保護観察所と協定に関する情報共有を図るとともに、保護観察中の少年等を保護司会から推薦を受けた場合に 、選考のうえ、任用ができるよう、引き続き環境を整えます。
3	生涯現役応援センターの活用 高齢福祉課	生涯現役応援センターにおいて、高齢者の就労等に向けた支援を行います。相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、個々の相談者の能力に適した就労先へのマッチング支援を行います。また、多様なニーズに対応できるよう、さらなる就労先の開拓を実施します。				定性評価	No.20 No.30	高齢者の就労等に向けた支援を行い、相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、個々の相談者の能力に適した就労先へのマッチング支援を行います。 ・相談件数：722件 ・マッチング件数 :370件 ・セミナーの実施回数：6回／年	高齢者の就労等に向けた支援を行い、相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、個々の相談者の能力に適した就労先へのマッチング支援を行いました。 ・相談件数：800件 ・マッチング件数 :529件 ・セミナーの実施回数：5回／年	◎	高齢者の就労等に向けた支援を行い、相談者の生活歴、就業歴を十分に聞き取り、個々の相談者の能力に適した就労先へのマッチング支援を行います。 ・相談件数：732件 ・マッチング件数 :375件 ・セミナーの実施回数：4回／年
4	千葉市発達障害者支援センターの活用 障害者自立支援課	ご本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に対する支援を関係機関と連携して行います。				定性評価	No.31	本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に対する支援を関係機関と連携して行います。	適宜、就労に関する相談支援を実施しました。 就労支援延べ件数：898件	○	本人のニーズや能力に応じて、就労やその準備に対する支援を関係機関と連携して行います。
5	ふるさとハローワークの活用 雇用推進課	犯罪をした人等を含む求職者に対して、職業相談や求人情報の提供のほか、本市による就労・生活支援相談を行います。				定性評価		職業相談や求人情報の提供のほか、本市による就労・生活支援相談を行います。また、オンラインやアバターを利用した相談も行います。	予定通り、職業相談や求人情報の提供のほか、本市による就労・生活支援相談を行いました。また、オンライン相談を３件実施し、アバター相談の実施件数は０件でした。	○	職業相談や求人情報の提供のほか、本市による就労・生活支援相談を行います。また、オンラインによる相談も行います。

1　就労・住居の確保のための取組　イ　住居の確保のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
6	住居確保給付金の活用 保護課	離職等により住居を喪失するおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額（住居確保給付金）を支給するとともに、自立に向けた支援を行います。				定性評価		離職等により住居を喪失するおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額（住居確保給付金・家賃補助）を支給するほか、家計の改善のため転居にかかる初期費用（住居確保給付金・転居費用補助）を支給するとともに、自立に向けた支援を行います。	離職等により住居を喪失するおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額（住居確保給付金）を支給するとともに、自立に向けた支援を行うとともに、ホームページやポスター・チラシを活用した制度周知を実施しました。	○	離職等により住居を喪失するおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額（住居確保給付金・家賃補助）を支給するほか、家計の改善のため転居にかかる初期費用（住居確保給付金・転居費用補助）を支給するとともに、自立に向けた支援を行います。
7	一時生活支援事業の活用 保護課	一定の住居を持たない方に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行います。				定性評価		一定の住居を持たない方に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行います。	一定の住居を持たない方に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行いました。	○	一定の住居を持たない方に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行います。
8	生活自立・仕事相談センターの活用 ＜再掲＞ 保護課	＜再掲＞No.1参照									
9	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知 住宅政策課	民間賃貸住宅への入居を拒まれがちな、高齢者や障害者、犯罪をした人等の住宅確保要配慮者に対して、住宅の円滑な入居のを促進を図るため、千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知を行います。				定性評価		住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知を行います。	ホームページ掲載による周知や市内の不動産団体に制度説明を行い、団体内での周知を依頼しました。 また、「すまいサポートちば」などの関係窓口での周知を行いました。	○	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、千葉市民間賃貸住宅入居支援制度の周知を行います。
10	千葉市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度の周知 住宅政策課	民間賃貸住宅への入居を拒まれがちな、高齢者や障害者、犯罪をした人等の住宅確保要配慮者に対して、住宅の円滑な入居のを促進を図るため、千葉市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度のについて周知を行います。				定性評価		住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度について周知を行います。	不動産団体の勉強会や居住支援セミナーにおいて、制度の周知を行いました。 また、「すまいサポートちば」において、住宅登録の支援を行いました。	○	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度について周知を行います。
11	すまいのコンシェルジュの周知・活用 住宅政策課	賃貸住宅に入居する際に、様々な理由により家主から入居を敬遠されがちな、高齢者や障害者、犯罪をした人等からの相談に対して、「すまいのコンシェルジュ」において、情報提供などを行います。また、「すまいのコンシェルジュ」の周知を行います。				定性評価		「すまいのコンシェルジュ」において、千葉市民間賃貸入居支援住宅の物件情報等の提供を行います。 また、「すまいのコンシェルジュ」の周知を行います。	「すまいのコンシェルジュ」にて、住宅確保要配慮者から222件の相談を受け、千葉市民間賃貸入居支援住宅等の情報を提供しました。 また、ホームページ掲載による周知の他、市役所関係各課、各区窓口、市民センター、公民館、高齢者世帯、子育て世帯の窓口等へ制度のチラシを配架しました。（1,521部）	○	「すまいのコンシェルジュ」において、千葉市民間賃貸入居支援住宅の物件情報等の提供を行います。 また、「すまいのコンシェルジュ」の周知を行います。

1　就労・住居の確保のための取組　イ　住居の確保のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
12	居住支援協議会との連携 住宅政策課・高齢福祉課	市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、高齢者や障害者、犯罪をした人等、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な措置について協議します。				定性評価		犯罪をした人等を含む住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な措置について協議を行います。 また、千葉市居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」において、住宅確保要配慮者の住まいに関する相談業務や民間賃貸住宅に関する情報提供を行います。	総会（年1回）及び部会（年3回）を開催し、犯罪をした人等を含む住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進のため、相談対応事例や課題を共有し、今後の窓口運営の円滑化について協議するとともに、居住支援法人との意見交換会を開催し、居住支援法人との連携強化を図った。 また、千葉市居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」において、住宅確保要配慮者の住まいに関する相談業務や民間賃貸住宅に関する情報提供を行いました。	○	犯罪をした人等を含む住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な措置について協議を行います。 また、千葉市居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」において、住宅確保要配慮者の住まいに関する相談業務や民間賃貸住宅に関する情報提供を行います。
13	市営住宅にかかる周知 住宅整備課	低廉な家賃で借りられる市営住宅についての周知を行います。				定性評価		年4回の市営住宅定期募集について、市内各所に募集案内書を配布し周知を行います。	年4回の市営住宅定期募集について、市内各所に募集案内書を配布し周知に取り組みました。	○	年4回の市営住宅定期募集について、市内各所に募集案内書を配布し周知を行います。

2　保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
14	生活保護制度による支援 保護課	病気や怪我その他の事情により収入が途絶える・蓄えがなくなるなど、生活が困難になった場合に、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、それらの方々の自立を助長することを目的としている制度です。				定性評価		生活が困窮した世帯からの相談に対し、適切に対応します。また、生活保護受給している世帯に対し、自立を助長します。	生活が困窮した世帯からの相談に対し、適切に対応しました。また、生活保護受給している世帯に対し、自立を助長しました。	○	生活が困窮した世帯からの相談に対し、適切に対応します。また、生活保護受給している世帯に対し、自立を助長します。
15	生活自立・仕事相談センターの活用＜再掲＞ 保護課	＜再掲＞No.1参照									
16	重層的・包括的相談支援体制の構築 地域福祉課	複雑化・複合化した生活課題の解決に向けて、置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげるため、重層的・包括的相談支援体制を構築します。				定性評価		置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげる相談機関の福祉まるごとサポートセンターにおいて、再犯防止に関する相談・支援を行います。	福祉まるごとサポートセンターにおいて労役中の人、刑務所から出所する予定の人、被疑者段階の人の相談・支援を行いました。 出所者等支援：30人	○	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげる相談機関の福祉まるごとサポートセンターにおいて、再犯防止に関する相談・支援を行います。
17	あんしんケアセンターの活用 地域包括ケア推進課	「高齢者の皆さんの身近な相談窓口」として、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から必要に応じた支援を行います。				定性評価	No.29	総合相談による支援のほか、講演会、相談会、住民主体活動の場も活用し、介護予防に関する普及啓発を実施します。	総合相談を実施するとともに、講演会やイベント等で介護予防普及啓発を行いました。 総合相談　124,590件 イベント等参加延べ人数　32,306人	○	総合相談による支援のほか、講演会、相談会、住民主体活動の場も活用し、介護予防に関する普及啓発を実施します。
18	成年後見制度の周知 地域包括ケア推進課	認知症等により判断能力が低下した方を、安心して生活できるように保護し、支援する制度である「成年後見制度」を周知します。				定性評価		ホームページやパンフレットによる周知及び市民を対象とした講習会を開催します。	市ホームページに制度に関する情報を掲載するとともに、パンフレットを3,000部、チラシを10,000部作成し、民生委員や関係機関に配布した。また、市民を対象とした講習会を9回開催しました。	○	ホームページやパンフレットによる周知及び市民を対象とした講習会を開催します。
19	薬物乱用防止の啓発・相談 医療政策課	保健所や各区保健福祉センター等へのポスター掲示やリーフレットの配布、市ホームページを通じて薬物乱用防止に関する啓発を行います。 また、再発防止にも対応した薬物相談窓口の設置を行います。 ﾘｰﾌﾚｯﾄ配布数	部	2,200部	2,500部	定量評価	No.24 No.42	保健所をはじめ各区福祉センター等の市内公共施設にて啓発資材やデジタルサイネージによる啓発を実施します。 また、市内の薬物相談窓口（こころの健康センター、各区健康課及び保健所）においては、引き続き再発防止に係る知識も有する相談員及び職員が相談対応を行います。	①市内各施設にポスターをのべ211部、リーフレットをのべ2689部配布しました。 ②デジタルサイネージ（市政情報モニタ、わが街NAVI、マルチサイン）を利用した啓発を行いました。市内の薬物相談窓口（こころの健康センター、各区健康課及び保健所）において計93件の相談に対応しました。	A	保健所をはじめ各区福祉センター等の市内公共施設にて啓発資材やデジタルサイネージによる啓発を実施します。 また、市内の薬物相談窓口（こころの健康センター、各区健康課及び保健所）においては、引き続き再発防止に係る知識も有する相談員及び職員が相談対応を行います。

2　保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
20	生涯現役応援センターの活用＜再掲＞ 高齢福祉課	＜再掲＞No.3参照									
21	障害者基幹相談支援センターの活用 障害福祉サービス課	各区に１か所ずつ設置した障害者基幹相談支援センターにおいて障害のある方に対する総合相談を実施するなかで、犯罪をした人等に対応する際には、その特性に応じた相談支援を実施するとともに保健医療・福祉サービスの利用促進を図ります。				定性評価	No.32	障害者基幹相談支援センターにおいて、犯罪をした人等に対応する際には、その特性に応じた相談支援を実施するとともに保健医療・福祉サービスの利用促進を図ります。	障害者基幹相談支援センターにおいて、犯罪をした人等に対応する際には、その特性に応じた相談支援を実施するとともに保健医療・福祉サービスの利用促進を図る体制を確保しました。	○	障害者基幹相談支援センターにおいて、犯罪をした人等に対応する際には、その特性に応じた相談支援を実施するとともに保健医療・福祉サービスの利用促進を図ります。
22	依存症者等への支援 こころの健康センター	千葉市依存症治療・回復プログラムを通じて、犯罪をした人等も含め、「薬物やアルコールをやめたい」と思う方へ支援をしていきます。 参加延べ人数	人	112人	144人	定量評価	No.33	千葉市依存症治療・回復プログラムを通じて、犯罪をした人等も含め、「薬物やアルコールをやめたい」と思う方へ支援をしていきます。 目標参加延べ人数144人	薬物やアルコールをやめたいと思う方に対し、SMRPPのテキストを用い、依存症治療・回復プログラムを19回実施しました。 参加延べ人数 142人	A	千葉市依存症治療・回復プログラムを通じて、犯罪をした人等も含め、「薬物やアルコールをやめたい」と思う方へ支援をしていきます。 目標参加延べ人数144人

3　非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
23	生活保護世帯等学習・生活支援事業 保護課	生活困窮家庭等の中学２、３年生に対し、学習支援と生活支援を実施することで家庭状況によって学びに差が生じないように支援を行います。				定性評価		生活困窮家庭等の中学２、３年生に対し、学習支援と生活支援を実施しました。また、被保護者世帯の中学1年生に対し参加勧奨を実施しました。 そのほか、被保護者世帯の高校生世代に対し、進路選択支援を実施しました。	○	生活困窮家庭等の中学生に対し、学習支援と生活支援を実施することで家庭状況によって学びに差が生じないように支援を行います。 また、被保護者世帯の高校生世代に対し、進路選択支援を実施します。
24	薬物乱用防止の啓発・相談＜再掲＞ 医療政策課	市内の中学校及び高等学校へのポスター掲示やリーフレットの配布、市ホームページを通じて薬物乱用防止に関する啓発を行います。 また、再発防止にも対応した薬物相談窓口の設置を行います。 リーフレット配布数	部	12,500部	13,000部	定量評価	No.19 No.42	市内の学校（中学校、高等学校、支援学校、大学、短期大学、専門学校）への啓発資材の配布及び市ホームページを通じて薬物乱用防止に関する広報を行います。 また、市内の薬物相談窓口においては、再発防止に係る知識も有する相談員及び職員が引き続き相談対応を行います。	①教育委員会及び県教育庁に協力を依頼し、市内の中学校、高等学校、支援学校へのべ12,612部のリーフレットを配布しました。 ②市内の大学、専門学校、青葉看護専門学校へポスターのべ50部とリーフレットのべ408枚を配布しました。また、大学の新入生のために、電子の啓発資材を提供しました。 ③市内の薬物相談窓口（こころの健康センター、各区健康課及び保健所）において計93件の相談に対応しました。 ④「青少年の日フェスタ」において、青少年を対象に薬物乱用防止に係るクイズ・ゲームを実施しました。	A	市内の学校（中学校、高等学校、支援学校、大学、短期大学、専門学校）への啓発資材の配布及び市ホームページを通じて薬物乱用防止に関する広報を行います。 また、市内の薬物相談窓口においては、再発防止に係る知識も有する相談員及び職員が引き続き相談対応を行います。
25	非行防止にかかる事業 青少年サポートセンター	児童生徒・少年・保護者・学校などを対象に、来所や電話による相談活動を行います。また、来所できない青少年やその保護者等に対する訪問相談を実施します。 相談件数	件	449件	600件	定量評価		相談機関としての認知度を上げる広報啓発事業の強化を図ります。 また、丁寧な対応で継続支援を行います。 相談件数（電話・来所・訪問） 1,000件以上	相談件数　　955件 ・電話相談　610件 ・来所相談　165件 ・訪問相談　180件	A	相談機関としての認知度を上げる広報啓発事業の強化を図ります。 また、丁寧な対応で継続支援を行います。 相談件数（電話・来所・訪問） 1000件以上
26	18歳未満の子どもに関する問題の相談 東部児童相談所・西部児童相談所	18歳未満の子どもに関するさまざまな問題のうち、家庭その他から非行に関する相談にも応じています。				定性評価	No.34	家庭、その他の機関等からの非行に関する相談等に応じます。	家庭や学校からの相談、警察からの通告を受理し、対応しました。	○	家庭、その他の機関等からの非行に関する相談等に応じます。
27	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を通じた支援 教育支援課	全市立学校において、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校の問題や悩みの解消を図るために効果的なスクールカウンセラーを通じた支援を行います。 また、スクールソーシャルワーカーを通じて、教育に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかける支援を行います。				定性評価		いじめや不登校などに対応するため、公認心理師や臨床心理士など心理の専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）による児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や支援を行います。 また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかける支援を行います。	SCは、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言や支援を行いました。また、令和７年度は小学校のうち配置時間が160時間の学校を49校から71校へ、年間200時間の学校を20校から30校へ、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。 SSWは昨年度より1名増え、13人配置しました。学校からの派遣申請を受けて事案に対応しました。 配置時間：年間864時間（1人あたり）	○	いじめや不登校などに対応するため、公認心理師や臨床心理士など心理の専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）による児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や支援を行います。 また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかける支援を行います。

4　犯罪をした人等の特性に応じた支援等のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
28	ハーモニー相談 男女共同参画課	少子・高齢化の進展や価値観の多様化が進む中で、女性の精神的な負担を軽減し、男女共同参画の推進を図るため、女性が抱える様々な悩みに応じます。				定性評価		男女共同参画センターにおいて以下の日程で相談を受け付けます。 毎週火～金曜日：10時～20時 毎週土・日曜日：10時～16時	男女共同参画センターにおいて、日程どおり相談を受け付けました。 相談延べ人数　1,826人	○	男女共同参画センターにおいて以下の日程で相談を受け付けます。 毎週火～金曜日：10時～20時 毎週土・日曜日：10時～16時
29	あんしんケアセンターの活用＜再掲＞ 地域包括ケア推進課	＜再掲＞No.17参照									
30	生涯現役応援センターの活用＜再掲＞ 高齢福祉課	＜再掲＞No.3参照									
31	千葉市発達障害者支援センターの活用＜再掲＞ 障害者自立支援課	＜再掲＞No.4参照									
32	障害者基幹相談支援センターの活用＜再掲＞ 障害福祉サービス課	＜再掲＞No.21参照									
33	依存症者等への支援＜再掲＞ こころの健康センター	＜再掲＞No.22参照									
34	18歳未満の子どもに関する問題の相談＜再掲＞ 東部児童相談所・西部児童相談所	＜再掲＞No.26参照									

5　民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
35	入札参加資格者名簿における協力雇用主への優遇措置 契約課	本市の入札参加資格審査基準における発注者別評価点において、保護観察所に協力雇用主として登録がある入札参加申請者に対し、評価点を設けています。				定性評価		入札参加資格審査に際し、保護観察所に協力雇用主として登録がある入札参加申請者について評価点を設けます。	令和6・7年度入札参加資格者名簿において優遇措置を講じた件数（令和8年3月末時点）　21件	○	入札参加資格審査に際し、保護観察所に協力雇用主として登録がある入札参加申請者について評価点を設けます。
36	更生保護関係団体への支援 地域福祉課	保護司会連絡協議会等、更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。				定性評価		更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。	更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援しました。 ＜実績＞ 千葉市保護司会連絡協議会：978,251円 千葉県更生保護助成協会：2,635,000円	○	更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。
37	更生保護サポートセンターの設置支援 地域福祉課	保護司の活動促進のため、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。				定性評価		開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。	更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行うとともに、使用料の減免申請を行うなど、保護司活動の拠点を確保しました。	○	開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。
38	千葉市保護司会連絡協議会との就労支援協定に基づく市役所における就労支援＜再掲＞ 地域福祉課・人事課	＜再掲＞No.2参照									
39	市職員等に対する保護司への参加の促進 地域福祉課	保護司の成り手確保に向け、定年退職を迎える市職員や教員に対し、保護司の活動内容を紹介する等の働きかけを行います。				定性評価		定年退職を迎える市職員や教員に対し、保護司の活動内容を紹介する資料を配付するとともに、成り手確保のための案内を行います。	定年退職を迎える職員に対し、保護司の活動内容を紹介する資料を送付し、関心をもつ職員への働きかけに努めました。	○	定年退職を迎える市職員や教員に対し、保護司の活動内容を紹介する資料を配付するとともに、成り手確保のための案内を行います。
40	“社会を明るくする運動”の周知 地域福祉課	犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を目指す“社会を明るくする運動”に参加するとともに、ホームページなどにより、周知します。				定性評価		“社会を明るくする運動”千葉市民のつどいを千葉市保護司会連絡協議会と共催するとともに、ホームページなどにより、周知を行います。	“社会を明るくする運動”千葉市民のつどいを千葉市保護司会連絡協議会と共催するとともに、市政だよりやホームページにおいても周知を行いました。	○	“社会を明るくする運動”千葉市民のつどいを千葉市保護司会連絡協議会と共催するとともに、ホームページなどにより、周知を行います。
41	市職員への再犯防止にかかる意識醸成 地域福祉課	再犯防止にかかる意識の醸成を図るため、多くの市職員が受講できるような方法により、研修等を実施します。				定性評価		再犯防止にかかる意識の醸成や関係機関等への理解を促進するため、研修等を実施します。	千葉市再犯防止推進計画の掲載事業担当課の市職員を対象とし、千葉刑務所及び千葉県帰性会の協力のもと見学会を実施しました。 参加人数：21人	○	再犯防止にかかる意識の醸成や関係機関等への理解を促進するため、研修等を実施します。

5　民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
42	薬物乱用防止の啓発＜再掲＞ 医療政策課	ポスター掲示や市ホームページ、イベント等を通じて市民の方への薬物乱用防止や再発防止に関する啓発を行います。				定性評価	No.19 No.24	イベントにおける啓発活動の他、市政だより、SNS、デジタルサイネージ、啓発資材等を用いた広報を行います。	①ヤング街頭キャンペーンを県等と関係機関と共催し、薬物乱用防止の呼びかけを行いました。 ②6.26国際麻薬乱用撲滅デーに合わせ、SNS、啓発資材等による広報を行いました。 ③市内で厚労省が開催した再乱用防止対策講習会について、市政だより及びHPによる広報を行いました。 ④親子三代夏祭りにおいて、県と共同で薬物乱用防止の呼びかけを行いました。 ⑤「青少年の日フェスタ」において、薬物乱用防止に係る青少年向けのクイズ・ゲームを実施しました。 ⑥「千葉県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」において、SNS、啓発資材等による広報を行いました。 ⑦２月の市政だよりに「千葉県薬物乱用防止広報強化月間」に係るお知らせを掲載したほか、SNS、啓発資材等を利用し、広報を行いました。 ⑧３月の市政だよりに「市販薬のオーバードーズ」に係るお知らせを掲載したほか、SNS等を利用し、広報を行いました。 ⑨２月に開催された薬物依存症対策地域連絡協議会に出席しました。	○	イベントにおける啓発活動の他、市政だより、SNS、デジタルサイネージ、啓発資材等を用いた広報を行います。
43	非行防止にかかる広報・啓発活動 青少年サポートセンター	地域等で活動する青少年育成団体や学校が実施する非行防止に関する研修会やネット安全教室等に講師を派遣します。 また、広報紙やホームページなどによる情報発信を行います。 研修会の開催	回	49回	80回	定量評価		小・中・高校生とその保護者を対象にしたネット安全教室を学校等を訪問して実施します。児童生徒が巻き込まれる危険性の高いＳＮＳトラブル等、最近の事件を紹介し、学年の理解度に合わせて内容を構成します。また、広報紙やホームページなどによる情報発信を行います。 ネット安全教室実施250回	ネット安全教室の実施回数 〔対象：児童生徒〕236回 （小学校184回、中学校39回、高校7回、特別支援学校3回、ライトポート3回） 〔対象：保護者〕53回 （小学生保護者27回、中学生保護者26回）	S	小・中・高校生とその保護者等を対象にしたネット安全教室を学校等を訪問して実施します。児童生徒が巻き込まれる危険性の高いＳＮＳトラブル等、最近の事件を紹介し、学年の理解度に合わせて内容を構成します。また、広報紙やホームページなどによる情報発信を行います。 ネット安全教室実施250回

6　国・民間団体等との連携を強化するための取組

No	事業名／担当課	取組内容				評価分類	関連No.	令和７年度予定・目標	令和７年度実績（実施状況）	目標への達成状況	令和８年度予定・目標（最終年度）
		評価指標	評価単位	令和３年度実績	目標（令和8年度）						
44	関係機関・団体との連携 地域福祉課	再犯防止にかかる推進体制及び連携を強化するため、千葉市再犯防止推進計画の策定に向けた連絡協議会の委員を中心とした関係団体で構成する「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」を設置し、ネットワークの構築及び計画の進捗に係る意見交換などを行います。				定性評価		「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」を開催し、ネットワークの構築及び計画の進捗に係る意見交換などを行います。	6月及び2月に「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」を開催し、関係機関の参加によるネットワークの構築及び再犯防止に係る情報共有・意見交換を行いました。（2月は書面開催）	○	「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」を開催し、ネットワークの構築及び計画の進捗に係る意見交換などを行います。